

防犯情報



うそ電話詐欺の 新たなハガキが出現!

「消費者生活センター」や「消費者相談事務局」という名称で、契約不履行による訴訟が提起されたという内容の「うそ電話詐欺」のハガキを送り付ける手口が、県内で確認されましたので注意してください。

消費者確認通知

平成31年 管理番号 (シ) 第 326 号

この度ご通知致しましたのは貴方が以前契約された当確会社に対する契約不履行に当該会社が裁判所に提訴された事を報告致します。

当確会社につきましては担当職員にて受け賜りますが、当センターは御本人様と訴訟内容の正当性を確認する機関になりますので原則的にご本人様からのご連絡をお願い致します。

尚、故意にご連絡無き場合、管轄裁判所から口頭弁論呼出状送達後に出廷となり執行官立会いのもと、あなたの給料や財産の差押さえをされる事例御座いますので十分ご注意ください。

※ 万が一身に覚えが無い場合、不正に個人情報を悪用されている事も考えられますので早急にご連絡をお願い致します。

取り下げ期日 2019/1/25

受付時間 9:00~17:30 (土・日・祭日を除く)

03-██████-██████

〒102-0074 東京都千代田区九段南██████ビル3F

消費者生活センター

消費料金確認通知

平成31年 管理番号 (コ) 第 256号

この度ご通知致しましたのは貴方が以前契約会社及び運営会社、もしくは有料コンテンツ等から契約不履行による民事訴訟として訴状が提出された事をご通知致します。

裁判の取り下げご相談に関しましては当センター担当職員にて受け賜ります。個人情報保護法としてご本人様からのご連絡をして頂きます様お願い申し上げます。

尚、ご連絡無き場合、管轄裁判所から口頭弁論呼出状、送達後に出廷となり執行官立会いのもと、あなたの給料及び動産物財産の差押さえ執行の対象となる事例がございますので早急に御連絡下さい。

※ 昨今、個人情報悪用被害等が、多く見受けられます。万が一身に覚えが無い場合でもご連絡をお願い致します。

受付時間 9:00~18:00 (土・日・祭日を除く)

03-██████-██████

〒135-0015 東京都江東区千石██████

消費者相談事務局

このハガキは詐欺です!

身近なところから「防犯力強化」を!

~みんなで、声掛けあって、被害防止~

(担当)
生活安全企画課